

第8回 標準委員会 研究炉専門部会  
研究炉廃止措置分科会議事録

1. 日時 平成13年9月11日(火) 13:30~16:30

2. 場所 日本原子力発電(株) A会議室

千代田区大手町1-1-1 大手町ビル8F

3. 出席者(敬称略)

(出席委員) 高柳(主査)、福村(幹事)、伊東、伊藤、小山、紺谷、中井、野崎、  
松尾、山内(10名)

(欠席委員) 岡本(副主査)、片岡、小林、谷本、柳原(5名)

出席委員) 広瀬(村上代理)、和泉(吉田代理)(2名)

(常時参加者) 土生(1名)

(事務局) 太田

4. 配付資料

RISC8-1 第7回研究炉廃止措置分科会議事録(案)

RISC8-2 各研究炉廃止措置標準骨子の対応表

RISC8-3 研究炉廃止措置標準骨子案(改定2)

5. 議事内容

議事に先立ち、事務局より、17名の委員中代理出席委員を含め12名が出席しており、定足数に達している旨の報告があった。

(1) 前回議事録の確認

前回議事録について、以下の修正を行い承認された(RISC8-1)。

・(出席委員) 紺谷 → (代理出席委員) 石澤(紺谷代理)

・2頁下 8, 9行: “安全貯蔵中の管理として、各廃止措置段階に応じて、原子炉の管理とは異なる規制(例えば障防法)が適用できるようにしてはどうか。”に変更

(2) 研究炉廃止措置標準骨子の検討

高柳主査より、RISC8-2の標準骨子の対応表を参照しながら、RISC8-3により、前回分科会でのコメントを反映し改定した標準骨子についての説明が行われた。以下のような審議が行われた。

・「監視付安全貯蔵」とは、どの範囲まで含むのかが不明確である。監視のあるなしが「密閉管理」と「遮へい隔離」を分けるキーであると考えられる。

・廃止措置の完了に至る経路として、c) 監視付貯蔵を長期的に実施し、そのまま完了に至る経路で、「監視」を外せるための条件を明確にする必要がある。

・商業炉においては、合理的な廃炉費用算定を行う必要から5~10年程度の安全貯蔵期間を伴う標準行程を策定した。実際問題としてこの期間にもしないのは不合理であり、標準行程との整合を考慮して、「分割、先行解体」という方法を設けた。研究炉の場合、汚染が低いことから、分割、先行解体や系統除染が必要か否か疑問である。

・研究炉、汚染が低いので、裾切りができれば、最終汚染検査でフリーになる。裾切りを見越してどのように書くかが課題。

・被ばく評価については、余り精緻なものを求める必要はない。トータルとしての周辺環境への影響ということでまとめれば良い。

・「6.3 環境影響評価」について、評価のための基準がないと意味がない。ここに記載の廃棄物等の実績は記録として残しておくことで良いのではないか。この項全体としてあった方が良いとの意見もあったが、他の項で必要な項目が網羅されていることを確認し、削除する方向とする。

・異常時の措置については、保安規定の中で必要なことは行われており、他には必要ないと思われる。敢えて言えば地震が問題となろうが、これは当初から想定しているものであり、いわゆる異常時とは異なる。

・「8.2 (2) (c) 放射性気体及び液体廃棄物の評価方法」について、それぞれの施設によりやり方が異なるので、このような記載にした。実際問題として、気体廃棄物の安全評価はやるが、ソースの最確値はないので実際の放出の評価はできない(気体/固体の扱いの問題を含め粉塵の問題等)。

・トリチウムについては気体として扱っている。

(3) 今後の進め方

a) 本日の審議の結果を反映し、標準骨子案(2)に基づき、以下の作成分担にしたがい標準原稿を作成する。作成に当たっては、将来解説へ移す可能性のあるものも含め、できるだけしっかり記載する。

3. 廃止措置 片岡 6. 放射性安全 野崎

4. 運営管理 松尾 7. 安全確保 紺谷

5. 廃止措置計画 山内 8. 廃棄物管理 小山

b) 上記作成担当者は、10/19迄に村山氏宛てにEメールで分担分原稿を送付する。

(4) その他

適切な時期に文部科学省へのコンタクト（説明，会議への参加等）を検討する。

6. 次回開催予定

第9回分科会を、後日，11月5日の週でアンケートを行い決定することとした。

以上